

第17回教育委員会（臨時）議事録

1. 開 会

令和3年3月10日（水） 15時45分

2. 場 所

市役所第2庁3階 2-301・302会議室

3. 会議に出席した委員

教育長 前川 修哉

委 員 酒井 克典

委 員 中村 貴子

委 員 垣内 敬造

委 員 山本 恭子

4. 会議に出席した職員

部 長 稲山 悟

次長兼教育研究所長 酒井 宏

教育総務課長 中野 悟

教育総務課係長 田中 真紀子

教育総務課主事 河野 元秀

5. 議事日程及び議案

別紙の通り

6. 開会宣言

15時45分

7. 会 期

（自）令和3年3月10日

（至）令和3年3月10日 1日間

8. 会議録署名委員名簿

垣内 委員

9. 閉 会 16時45分

前川教育長	日程第 1、会議録署名委員は 3 番垣内委員とする。
前川教育長	日程第 2、会期は令和 3 年 3 月 10 日、本日 1 日間とする。
前川教育長	日程第 3、同意に移る。同意第 1 号「丹波篠山市教育長の辞職の同意について」を議題とする。教育総務課説明を求める。
中野課長	同意第 1 号「丹波篠山市教育長の辞職の同意について」説明をする。前川教育長においては、令和 3 年 5 月 14 日までが任期となっているが、この度、任期満了前の令和 3 年 3 月 31 日をもって、教育長を辞職したい旨の意思表示がされた。教育長の辞職については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 10 条の規定に基づき、地方公共団体の長（市長）及び教育委員会の同意を得る必要があるため、本日「教育委員会における教育長の辞職の同意について」審議をお願いします。
前川教育長	説明のとおり、一身上の都合により、令和 3 年 3 月 31 日付けで退任させていただきたく退任願を提出した。この件について、審議いただきたい。なお、本案件については、私自身に関する内容となるので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 6 項の規定により、議事に参加することができないため、審議が終了するまで退席させていただく。その間、教育長職務代理者の酒井委員に議事の進行をお願いします。
酒井委員	では、この件について進行をする。審議に入る前にお諮りする。同意第 1 号は人事案件であるので、丹波篠山市教育委員会会議規則第 14 条第 1 号の規定に基づき、非公開で審議したいと思うが、よろしいか。
全委員	異議なし。
酒井委員	それでは、同意第 1 号について非公開とします。
	【会議非公開】
酒井委員	それでは、協議が終了したので、会議を公開とする。
	【会議公開】
酒井委員	協議の結果、同意第 1 号「丹波篠山市教育長の辞職の同意について」は継続審議とする。次回会議を、令和 3 年 3 月 12 日 19 時 30 分から行うこととする。第 17 回臨時教育委員会をこれで終了する。